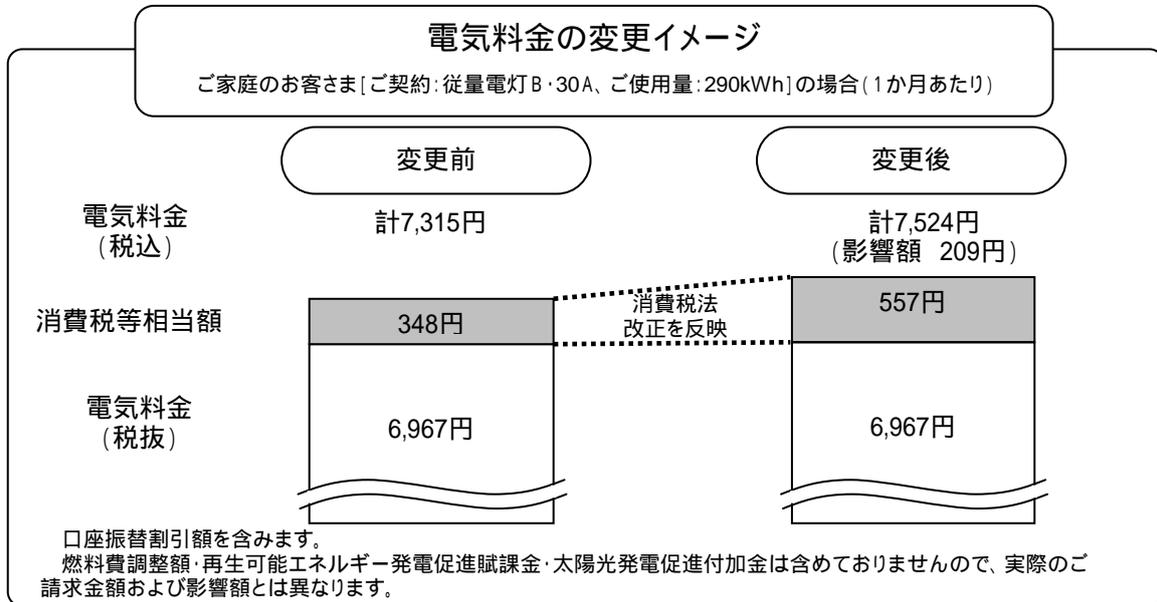


電気供給約款等の変更届出内容の詳細について

1. 電気料金の変更内容について

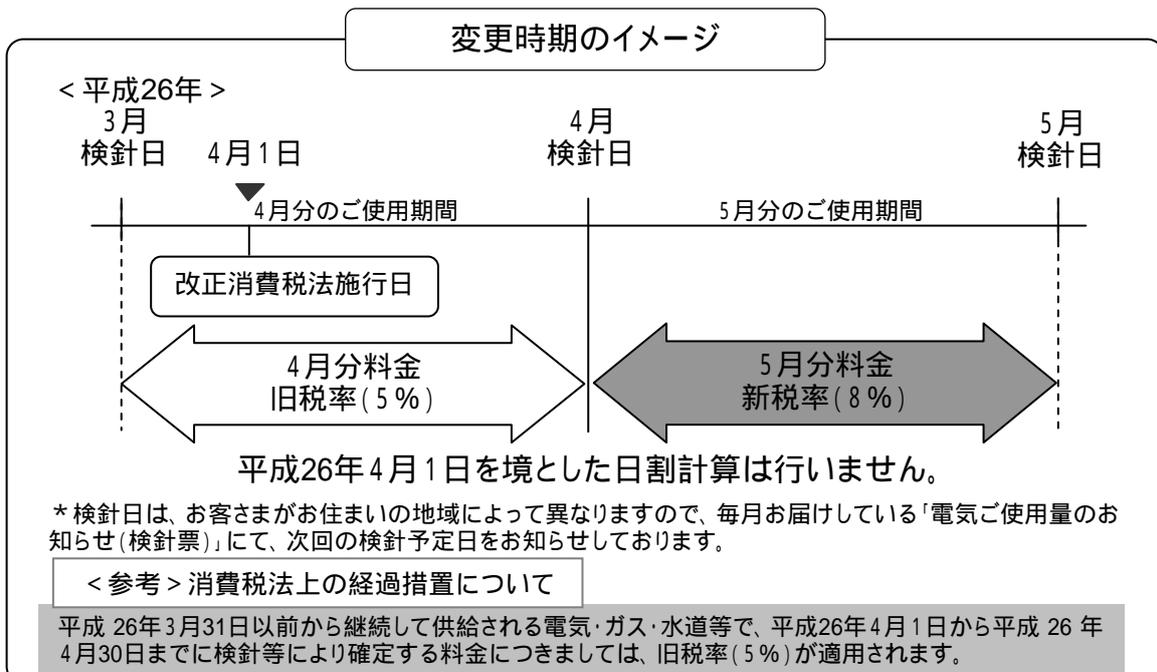
電気料金には、消費税等相当額が含まれています。そのため、消費税法改正を反映した料金に変更させていただきます。



2. 電気料金の変更時期について

平成26年3月31日以前から継続してご契約の場合、消費税法上の経過措置により、原則として平成26年5月分の電気料金から変更させていただきます。

5月分の電気料金の算定期間は、4月の検針日から5月の検針日前日までとなります。



ご使用期間の開始日が毎月1日のお客さま、お引越しや新築などにより平成26年4月1日以降新たに電気のご契約をされたお客さまは、平成26年4月分からの変更となります。

以上